



今月のことば

*Words of the Month*

## 仲間を増やしたい

日本弁理士会副会長

亀崎 伸宏

### 1. はじめに

日本弁理士会は、令和4年度、多様なスキル・経験・価値観を持った意欲と能力のある人々が、人種・国籍・宗教・性別・年齢・障がいの有無・性自認・性的指向などに関わらず、公正に評価され、互いを認め合い、誰もが尊厳と多様な価値観や生き方を尊重される社会を目指すダイバーシティ&インクルージョン(D&I)を推進することを宣言しました。この宣言を受け、令和5年度の事業計画には「人材の育成・強化」のための施策として、日本弁理士会の会務への多様な人材の参加を促進する環境づくりを掲げました。この事業計画を受け、多様な人材の委員会等での活動支援を実施するために、D&I推進委員会が活動しています。また、委員会活動等の広報、及び若手弁理士の委員会等での活動支援を実施するために、会員活動活性化ワーキンググループを新設して、検討を開始しています。

さて、本誌月刊パテントは広報媒体でもありますが、委員会活動等の広報を実施するために、次々号となる1月号に各委員会の活動紹介記事を掲載する準備を進めています。その活動紹介記事は、令和6年度の委員会等の委員公募に備えるものであり、これまでに委員会活動をしたことのない会員に興味を持っていただくこと等を目的としたものになります。

たくさんの会員に委員会活動をしていただくことが、弁理士業界・知財業界の発展につながります。年明けの1月号の活動紹介記事が契機となるものと信じていますが、加えて、以下に私自身の委員会での経験等を記すことで、1人でも多くの会員に委員会に参加いただくきっかけになればと思っております。

### 2. 私のこれまでの委員会活動

私は、弁理士登録をしてから毎年、複数の委員会を掛け持ちして活動を継続しています。単純に楽しい、知見が広がる、仲間・知人が増える、業界のため等の理由がありますが、私としては当然の流れとして現在に至っています。ここでは、できるだけ年明けの1月号の活動紹介記事と重複しない範囲で、私の中で主立った委員会について紹介いたします。

当初を振り返りますと、私は志願者数が過去最高であった平成20年度の弁理士試験に合格しましたが、登録前の実務修習が始まった年度の一期生であったことから、同期合格の仲間と共に翌年の平成21年4月に弁理士登録をしました。委員会活動に興味を持っていたのですが、委員会は毎年4月に立ち上がることから、既に委員の募集は締め切られていました。このため、わずかな期間ではありましたが、会派に所属しながら次の募集を待つことになりました。結果として、弁理士登録の当初から会派にも所属することで多くの諸先輩方と知り合うこととなり、大学の非常勤講師、実務修習の講師、弁理士試験委員等、幅広い活動を行うことにつながっていると感じております。

#### (1) 関東会(旧関東支部)埼玉委員会

日本弁理士会は、他士業でよく採用されている連合体組織と異なり、わが国唯一の単一組織となっており、全国に9つの地域会を有しています。私は関東に特許事務所を構えていますので、日本弁理士会の会員でもあり、関東会の会員でもあります。

弁理士登録後しばらくして、当時の関東支部から委員の追加募集があり、それに応募して7月から埼玉

委員会の委員として活動することになりました。その時は東京都にある特許事務所に勤務していましたが、地元埼玉県で弁理士として貢献できることがあればとの思いからの選択でした。今年度は日本弁理士会副会長であることから埼玉委員会での活動は休止していますが、私の中で特に大切にしている委員会の1つになります。

埼玉委員会は、埼玉県における日本弁理士会の活動を行います。具体的には、弁理士継続研修の企画・実行、知的財産セミナーの企画、無料相談会の開催、埼玉県・関係機関・士業団体との連携等の活動になります。私が最も力を入れたものとしては、さいたま市内に事業所等を置く法人、個人事業主等のさまざまな相談に各分野の専門士業が協働して対応する「スクラム相談所」の立上げがあります。約2年間、月一で開催される会合に出席する等、他士業の方と継続的に共同で作業したことで、他士業団体との関係を深めることになりました。

埼玉委員会に所属する委員は互いに仲が良く、グループチャット等でいつでも気軽に相談し合える関係を築いています。コロナ前の3年間は毎年、有志での旅行会を開催していました。

私は、関東会の委員会では他に、栃木委員会、知財教育支援委員会（現知財創造教育支援委員会）、広報委員会等にも所属しましたが、いずれの委員会も特別な知識や経験は必要とせず、これまでに委員会活動をしたことのない会員にとっては気軽に参加できる委員会であると考えております。

#### (2) 知的財産支援センターパテントコンテスト事業部（旧パテントコンテスト委員会）

文部科学省、特許庁、日本弁理士会、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）が4団体で共催するパテントコンテスト・デザインパテントコンテストを運営する組織であり、教育に関心のある会員によって構成されています。運営委員になることで、コンテスト用のセミナー講師として学生（高校生、高等専門学校生、大学生、専修学校生、大学校生）及び学校の先生と交流することができ、また、審査において、学生からの応募作品に触れることができます。

なお、知的財産支援センターは、パテントコンテスト事業部の他にも事業部がありますが、学生に対する教育全般を取り扱っています。

#### (3) 業務対策委員会

我々弁理士の専権業務をしっかりと維持すべく、非弁行為（弁理士及び弁理士法人でない者が弁理士の専権業務をする行為）を取り締まる活動をしています。業務対策委員会に対する期待は年々高まっており、今年度は委員の数を大幅に増やしての運営となっています。非常に大切な活動をしている委員会ですので、8月号の拙稿での紹介の繰り返しとなりましたが、ここで簡単に触れておくことにしました。詳細につきましては、年明けの1月号の活動紹介記事をご確認いただきたいです。求む！責任感の強い方！

#### (4) 次年度人事検討委員会

日本弁理士会には、今年度を例にしますと、6つの附属機関、9つの例規設置委員会、23個の執行役員会設置委員会があり、その他にもいくつかのワーキンググループがあり、また、各地域会にも多数の委員会があります。これだけたくさんの委員会等があると、どうしても人気不人気はあり、公募に任せてはすべての委員会等を定員に満たすことはできません。そこで、毎年年度末に次年度人事検討委員会が立ち上がり、次年度の委員会人事の調整を図っています。

#### (5) その他

商標委員会の委員として活動している時に、商標委員会から推薦されてタイムスタンプワーキンググループに所属したことがあります。INPITがタイムスタンプ保管サービス（現在は廃止されている。）を開始したことから、普及に向けて会員に周知することを目的として立ち上がった組織でした。私は、北海道、大阪、東京で会員向け継続研修の講師を務めました。これは一例ですが、委員会に所属していると、思わぬところで勉強の機会を得ることができると感じております。

### 3. おわりに

約2年前、所属する会派の幹事長から有難いことに、令和5年度役員定時選挙の副会長候補者としての話をいただきました。日本弁理士会及び会派でのこれまでの活動が認められた結果であると受け止め、選挙に向けて動き始めましたが、その時、副会長の仕事としてほぼ最初に頭に浮かんだのがこの「今月のこ

とば」でした。

私が知財業界に入った平成 17 年頃は、特許出願の審査請求の期間が 7 年から 3 年に移行した関係で特許事務所の仕事は潤沢で、また、弁理士の数も増加の一途で非常に活気がありました。一方、今は景気が長期にわたり低迷しており、また、状況の変化がなければ今後は弁理士の数の急激な減少も避けられません。仮に業界の規模が縮小するとしても、悲観するのではなく、より一体感を持ったまとまりのある業界に成長できるのではないかと考えます。私は常々、少しでも多くの会員を委員会活動に引き込んで弁理士業界・知財業界を盛り上げたいと考えていましたので、副会長になった暁には「今月のことば」で私の想いを執筆しようと決めていました。

仲間を増やしたいです。会員の皆様、委員会活動にご理解、ご協力をお願いいたします。